

大分市教育センター



所在地 大分市碩田町三丁目 5-11

電話 537-5588 (代)

FAX 537-5665 (代)

URL : <http://www.oitaac-edu.jp>

せんたくん まなちゃん (大分市教育センターマスコットキャラクター)



1 施設の概要

(1) 基本方針

大分市教育センターは、子どもたちの生きる力の育成及び学校教育の課題解決のために、教職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化を図り、大分市における教育の一層の充実及び発展に寄与する。

(2) 施設の特徴

平成 26 年 4 月に「大分市教育センター」として開所し、5 年目を迎える。大分市碩田町に位置し、地上 4 階建施設に大会議室をはじめとし、6 つの研修室や多目的実習室、資料閲覧室、相談室等がある。研修、教育相談、情報収集・発信、調査研究の 4 つの機能を有する。

【研修機能】

- ◇教職員研修の企画・立案・実施・評価
- ◇校内研究についての相談、指導助言
- ◇長期研修生の受入れ
- ◇授業における ICT 活用に係る支援 等

【教育相談機能】

- ◇電話相談、来所相談 (予約制)
- ◇学校 (園) 訪問支援
- ◇教育支援教室 (フレンドリールーム)
- ◇教職員相談

【情報収集・発信機能】

- ◇各種教育情報の収集
- ◇さまざまな教育関係資料の提供
- ◇学校ホームページの管理・更新への支援

【調査・研究機能】

- ◇教育指導に関する調査・研究
- ◇教職員アンケートの実施
- ◇研究成果の蓄積・還元
- ◇研究報告書等の刊行 等

(3) 利用案内

- ① 開所日 月曜日～土曜日
(祝日・年末年始を除く)
※土曜日は、相談業務のみ
- ② 開所時間 平日 午前 9 時～午後 9 時
(相談業務は午後 6 時まで)
土曜日 午前 9 時～午後 5 時

2 平成 30 年度 主要な事業

(1) 教職員指導力向上推進事業

教科指導等の職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る教職員研修を企画、運営する。

(2) 特別支援教育メディカルサポート事業

学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動等、包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー (SSW) を効果的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。

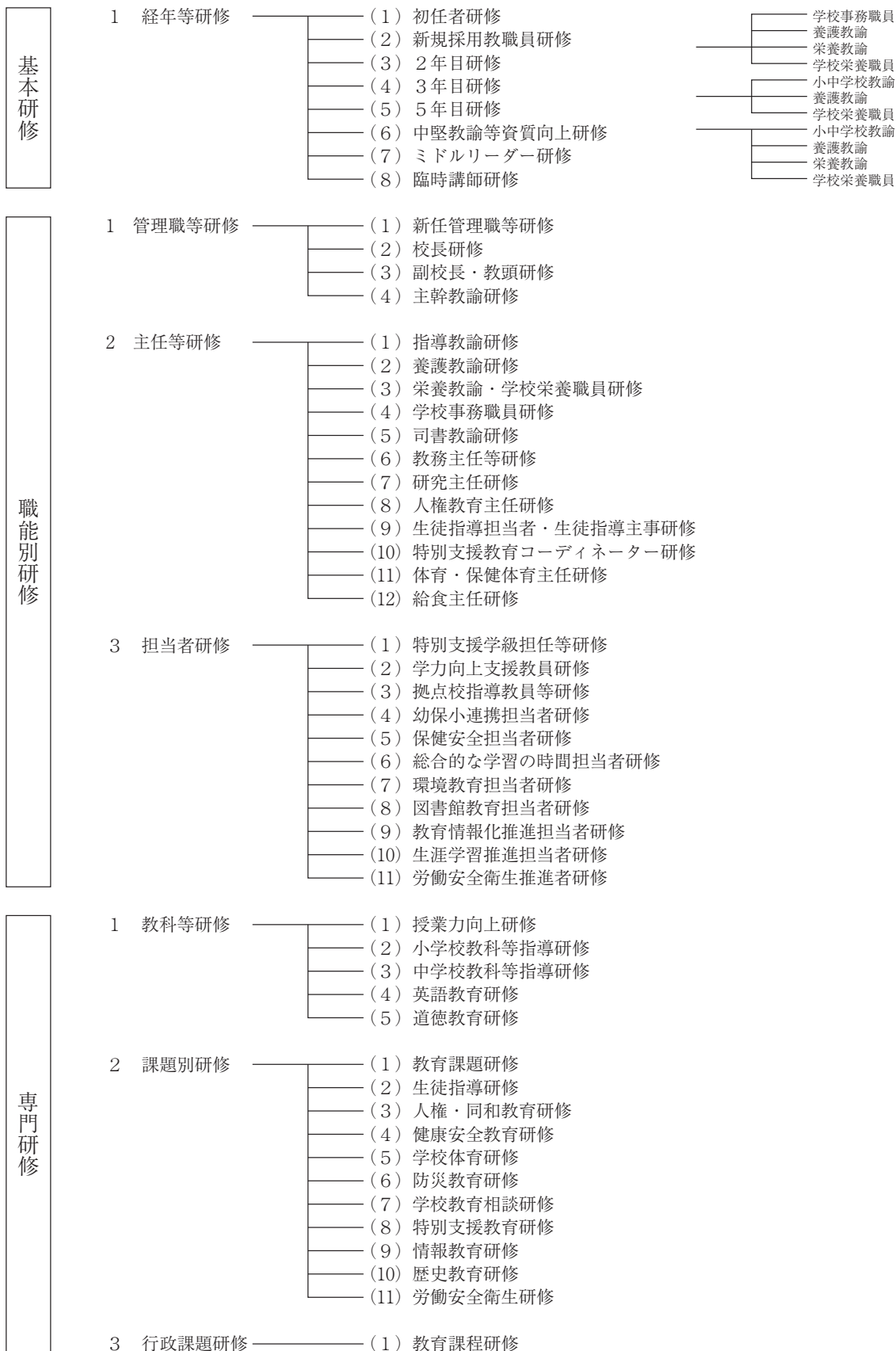
(4) 教育の情報化推進事業

教育情報化推進計画に則り、各学校の ICT 環境 (機器、校内ネットワーク、学校ホームページ等) を整備し、ICT の活用により児童生徒の興味・関心を高め分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実を図る。

3 教職員研修

(1) 研修体系

○ 小学校, 中学校, 義務教育学校



専門研修	□ 放課後講座	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等セミナー ・指導技術セミナー ・学級経営セミナー ・学校経営・法規セミナー ・校内研修サポートセミナー ・新任教務主任サポートセミナー ・校務の情報化推進セミナー ・使ってみようICTセミナー ・ICT教材作成セミナー ・学校HP更新相談セミナー ・特別支援教育基礎セミナー ・就学事務セミナー ・教育相談基礎セミナー ・人権・同和教育実践セミナー ・造形教育実技セミナー ・幼児教育セミナー ・保健管理セミナー ・歴史教育セミナー ・特設セミナー
------	---------	---

特別研修	1 派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大分市教職員研修派遣 (2) 大分県教職員長期派遣研修 (3) 独立行政法人教職員支援機構研修 (4) 在外教育施設派遣研修
	2 市教育研究会研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校教育研究会研修 (2) 中学校教育研究会研修

○幼稚園

基本研修	1 経年等研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園新規採用教員研修 (2) 幼稚園教員等ステップアップ研修 (3) 中堅教諭等資質向上研修 (4) 臨時講師研修
------	---------	---

職能別研修	1 管理職等研修	(1) 専任園長研修
	2 主任等研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権教育主任研修 (2) 特別支援教育コーディネーター研修
	3 担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学級担任等研修 (2) 幼保小連携担当者研修

専門研修	1 課題別研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育課題研修 (2) 人権・同和教育研修 (3) 学校教育相談研修 (4) 特別支援教育研修 (5) 情報教育研修
	2 行政課題研修	(1) 教育課程研修
	□ 放課後講座	

特別研修	1 派遣研修	(1) 大分市教職員研修派遣
	2 市教育研究会研修	(1) 幼稚園教育研究会研修

(2) 大分市教職員研修派遣

目的 大分市立幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校の教職員を他都府県の国公立幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，教育機関等に派遣して，研究状況等を研修させることにより，教育実践に必要な知識・技能を習得させ，指導力の向上を図るとともに，本市教育の改善，振興に資する。

対象者 校長，園長，副校長，教頭，教諭（主幹教諭，指導教諭，養護教諭，栄養教諭，幼稚園教諭を含む），学校事務職員

期間 5日間以内

年度	人数	内容	派遣先
27	21	小中一貫教育，学力定着・向上，カリキュラム・マネジメント，情緒障害短期治療施設及び併設学校，授業力向上（外国語活動），特別支援教育，新聞を活用した効果的なNIE実践，学校事務職員の教育支援の在り方	府中市，竹原市，福岡市，東京都，金沢市，熊本市，秋田市，横浜市，水戸市，京都市，貝塚市，日進市，奈良市
28	23	小中一貫教育，学力定着・向上，学校研究，学校組織マネジメント，情緒障害短期治療施設及び併設学校，学校経営，英語教育，特別支援教育（通級指導教室），学校事務職員の教育支援の在り方	綾部市，高槻市，京都市，高松市，岡山市，福岡市，守口市，武蔵村山市，杉並区，周南市，光市，立川市，久留米市，長岡京市，八幡市，長崎市
29	21	小中一貫教育，学力定着・向上，学校研究，学校経営（コミュニティ・スクール，人材育成），道徳教育，英語教育，特別支援教育（通級指導教室，病弱学級等），ICT活用，学校事務職員の学校経営参画の在り方	多治見市，三鷹市，品川区，港区，文京区，神戸市，京都市，堺市，広島市，周南市，岩国市，徳島市，和歌山市，北九州市，福岡市，鹿児島市

※この制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ，「大分市教職員研修派遣」として実施している。

(3) 放課後講座

目的 教職員を対象に，学級経営，教科指導，特別支援教育，教育相談等について学び合う自主参加型の放課後セミナーを実施し，教職員の課題やニーズに応じて職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る。

内容 教職員の課題やニーズに応じた内容の19セミナーを71日にわたって実施する。

年度	27	28	29	平成30年度実施セミナー
セミナー数	12	15	16	各教科等セミナー，学校経営・法規セミナー，使ってみようICTセミナー，特別支援教育基礎セミナー，教育相談基礎セミナー，人権・同和教育実践セミナー，幼児教育セミナー，保健管理セミナー，歴史教育セミナー，特設セミナー等
日数	57	69	82	

(4) 大分市教育実践記録

研究意欲を高め，教育の振興を図ることを目的とし，昭和33年に始まり平成30年度で61回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

年度		27	28	29	
区分	優	秀	4	4	5
	優	良	5	5	8
	佳	作	6	8	12
	応募総数		12	17	25

4 教育相談・特別支援教育推進室 (エデュ・サポートおおいた)

相談電話 533-7744 (FAX 538-3778)

(1) 教育相談

① 電話相談・来所相談

いじめや不登校等の教育相談、障がいのある子どもの就学や教育に関する相談等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。

○電話受付 (月曜～金曜) 9:00～17:30
(土曜) 9:00～16:45

○来所相談 (月曜～土曜) 9:00～17:00
(予約制)

② 訪問相談

家にこもりがちな不登校の児童生徒の家庭に、訪問相談員を派遣する。

○訪問相談員 教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生

○訪問時間 月曜日～金曜日
10:00～17:00

週1回～月1回

1回1時間～2時間程度

○費用 無料

(2) 教育支援教室「フレンドリールーム」

① 支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働きかけ等を行うことにより、学校復帰や社会的自立を目指すよう支援する。

② 活動日、時間及び活動内容

○個別支援 月～金曜日 9:00～17:00
1週間に1回～1ヶ月に1回
45分

カウンセリングや遊戯療法

○集団支援 月・水・金曜日
10:00～15:00

活動内容

10:00	朝の会・学習活動
11:15	共同活動(自主活動)
12:00	昼食
13:00	自主活動(共同活動)
14:30	
15:00	清掃・帰りの会

③ 学校及び家庭との連携

○担任連絡会

○保護者との面談・保護者会

○親の会

・実施日 年4回

・内容 講演、懇談

(3) 一尺屋オレンジルーム

(所在地:大分市大字一尺屋 2368-1)

① 開所の目的

不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導援助を行う教育支援教室「フレンドリールーム」の活動を広げるため、平成17年度より、教室外活動の場として休校中の一尺屋小学校を改修し、一尺屋オレンジルームとして開所した。

② 主な活動内容(予定)

活動内容	実施時期
地域の人との交流活動	7月
宿泊体験	7月
菜園活動	年間
スポーツ活動	年間
調理活動	年7回
自然体験活動(魚釣り)	6月・7月・10月



(地域の人との交流活動)

(4) スクールソーシャルワーカーの活用

① 配置校及び担当校

全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校を担当する。(エリア主任4名、嘱託職員22名)

② 内容

○ いじめや不登校など生徒指導上の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。

○ 児童生徒が置かれている家庭状況、生活環境、家族、友人、先生、地域への働きかけや関係機関とのネットワークの構築、及び学校内における教育相談体制の整備、充実を図る。

(5) 特別支援教育の推進

- ① 大分市特別支援連携協議会の活用
医療、保健、福祉、労働、教育等の関係者、学識経験者、関係部局代表等で構成し、各学校に対する教育的支援に関する指導・助言や関係機関等との連携・協力した支援体制の整備等を行う。
- ② 専門家チームの設置
学識経験者、医療関係者等からなる専門家チームが、委員の派遣及び相談会を実施し、各学校の支援体制や望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行う。
- ③ 学校(園)訪問支援
幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校からの要請により、子どもの行動観察等を通してアセスメントを行い、指導方法等についての助言を行う。
- ④ 大分市障がい児巡回教育相談の実施
障がいのある就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての適切な指導や助言を行う。

期 日	会 場
7月18日	植田公民館
7月20日	大分西部公民館
7月24日	大分南部公民館
7月27日	鶴崎公民館
7月31日	坂ノ市公民館
8月 4日	大分市教育センター
8月 7日	大分西部公民館
8月21日	鶴崎公民館
8月25日	大分市教育センター
8月28日	大分南部公民館

⑤ 研修の充実
《特別支援教育コーディネーター研修》

第1回	5月11日
第2回	8月 9日
第3回	2月12日

《特別支援教育研修講座》

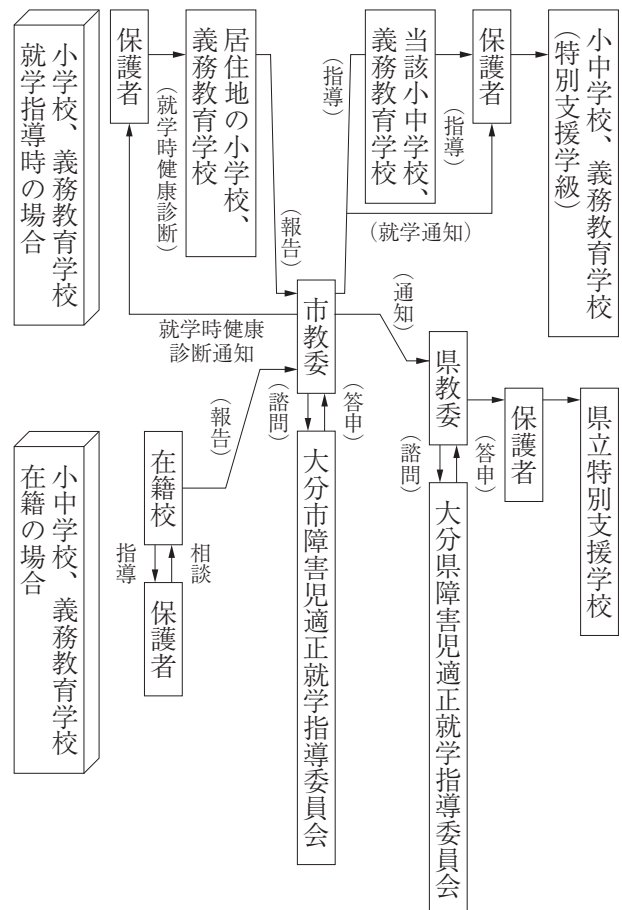
基 礎	8月23日
実 践	8月23日

《その他の研修》

研 修 会 名	期 日
就学指導に係る校長等研修	7月30日
特別支援学級担任等研修	8月 9日
特別支援教育講演会	8月 3日
通常の学級における特別支援教育研修	8月17日

- ⑥ 大分市相談支援ファイル「つながり」の配付
障がいや病気の有無にかかわらず、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有することにより、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てる。
- ⑦ 就学指導
障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため、学識経験者、医療関係者等からなる大分市障害児適正就学指導委員会を設置し、障がいの種類及び程度を医学的、心理学的、教育的な見地から総合的に検討し、適切な教育的処遇の判断を行うことにより、就学指導を進めている。

(就学指導の経過図)



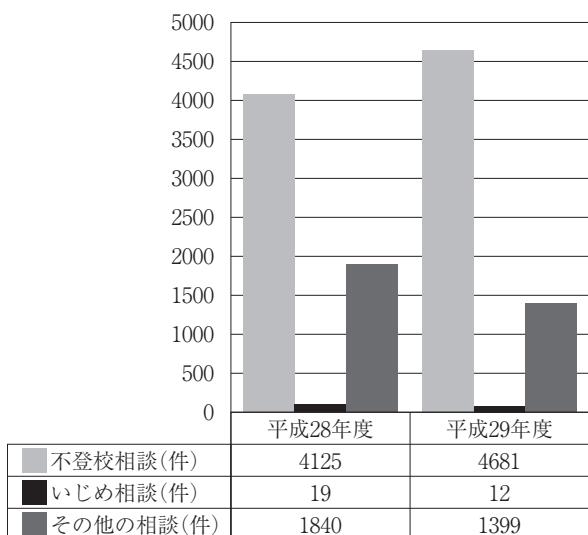
⑧ 特別支援教育メディカルサポート事業の活用

- 医療的ケアの実施日数
 - ・週3日以内
(1日につき2回まで, 6時間以内)
- 医療的ケアの範囲
 - ・たんの吸引 ・経管栄養 ・導尿
 - ・その他教育長が必要と認める医療的ケア

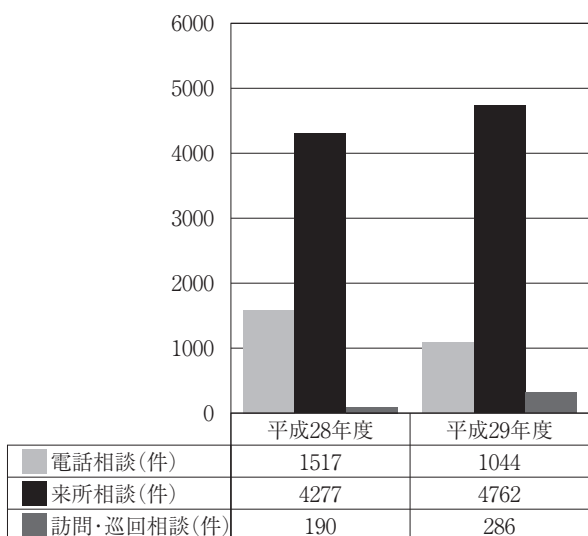
年度	H29	H30
対象		
小学校	3名	4名
中学生	0名	1名
計	3名	5名

(6) 教育相談等の推移

① 主訴別相談受付状況

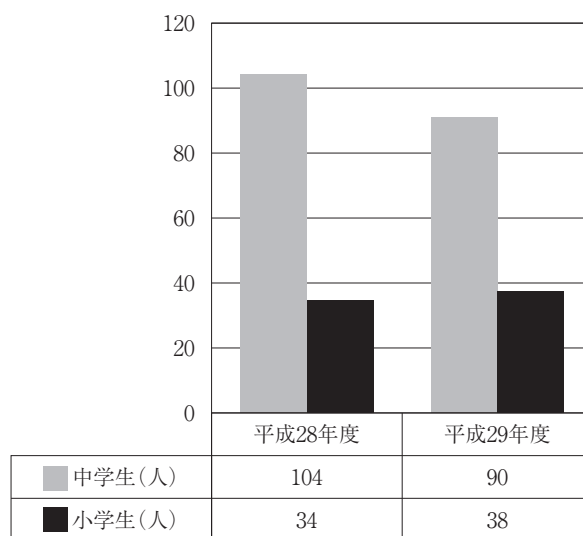


② 相談方法別受付状況



※①, ②ともスクールソーシャルワーカーへの相談は含まない。

③ フレンドリールーム利用状況



(7) 教育相談・特別支援教育推進協議会

学識経験者, 医療関係者等で構成し, 「エデュ・サポートおおいた」の運営にかかわる諸施策の推進及び幼児, 児童生徒の指導・援助活動の充実を図るための協議を行う。

(8) 啓発活動

- ① 教育センターHPによるお知らせ
- ② パンフレット, PRカードの配付